

令和 3 年度「健康づくりに関する調査」調査票について

令和 2 年 3 月

健康づくり推進課

来年度は 3 年毎の「健康づくりに関する意識調査」実施年度である。当該調査については、「第 2 期健康秋田 2 1 計画」の進行管理や「健康寿命日本一」に向けた「健康秋田いきいきアクションプラン」等の健康づくり県民運動の評価のための活用等を考慮し、継続性を確保する必要があることから、大きな調査項目の変更は想定していないため、以下のとおり必要最低限の見直しを行うこととしたいと考えているが、委員の皆様の御意見をいただきたい。

また、令和 4 年度以降に「健康秋田 2 1 計画」の次期計画策定を予定しているが、策定に先立って事前に調査しておくべきと考えられる設問テーマがあれば、御提示いただきたい。

なお、回収率を上げるため、調査項目はできるだけ少なくすることが望ましいと考えている。

1 設問を修正（3 問）

- (1) 改正健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例の施行に伴う設問の文言整理

（「分煙」を「喫煙専用室等の設置」に修正 など） （問 25）・（問 26）P 5

【修正理由：改正健康増進法や秋田県受動喫煙防止条例の施行により、受動喫煙防止に関して、前回調査時と取扱が異なる部分（「喫煙専用室等の設置」など）について、文言の整理を行う必要があるため。】

- (2) 健康づくりに関する言葉について設問を細分化

（「オーラルフレイル」を追加） （問 65）P11

【修正理由：秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例の改正（令和 3 年 4 月 1 日施行予定）により、県によるオーラルフレイル予防対策の実施が新たに規定されたことから、今後言葉自体の周知啓発を含めた具体的な施策事業を展開するに当たり、県民への言葉の浸透度を把握する必要があるため。】